

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	大植、加藤	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	一般廃棄物処理業等許可事務費（29-01-04-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 18年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物を取扱う一般廃棄物処理業（収集運搬業及び処分業）の許可及び処理業者に対する指導を行うことにより、適正な一般廃棄物の処理に不可欠な処理業者の資質を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	当区で一般廃棄物処理業を行おうとする者及び当区の許可を有する一般廃棄物処理業者				
内容	(1) 申請内容を東京23区廃棄物情報管理システム（ ）により確認 （ ）東京23区清掃一部事務組合、清掃協議会、各区清掃事務所等が、相互で総合的な情報管理を行うシステム (2) 苦情対応、行政指導、行政処分 (3) (2) 及び許可申請等に付随する立入検査 (4) 歳入処理（許可手数料） (5) 区別持込ごみ量算定 (6) 自治体間協議				
経過	平成12年4月 清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行（平成18年3月まで許可事務は、東京二十三区清掃協議会の管理執行） 平成18年4月 許可事務が各区所管に移行 平成20年度 本区が一般廃棄物処理業能力認定試験の担当区となる。 平成25年4月 許可事務（23区が共通基準に基づいて行う事務）を東京二十三区清掃協議会において共同処理（許可事務共同化）				
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第6条の2により市（区）町村の固有事務とされている。市（区）町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有しているが、法第7条では、特定の場合には、「一般廃棄物処理業者」が処理することができるとしている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	1,375	5,261	511	504	545	490	246	
決算額（25年度は見込み）	684	4,293	411	414	395	370	246	
人件費	22,204	19,481	20,120	24,574	16,795	9,500		
減価償却費				12,927	12,285	3,711		
【事務分担量】（%）	260	230	415	445	395	115		
合計（+ +）	22,888	23,774	20,531	37,915	29,475	13,581	246	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	1,713	3,805	1,625	1,160	1,581	1,115	1,538	
一般財源	21,175	19,969	18,906	36,755	27,894	12,466	-1,292	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	新規許可件数	4	5	5	4	3	1	1
	更新許可件数	163	106	153	108	152	108	151
	変更許可・変更承認・変更届等件数	695	546	638	505	507	474	561
	立入検査件数	66	74	77	70	77	59	20

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	立入検査・指導	12	立入検査・指導	13	立入検査・指導	12
一般需用費	消耗品購入、印刷製本	55	消耗品購入、印刷製本	37	消耗品購入、印刷製本	73	
役務費	郵送料	0	郵送料	0	郵送料	0	
委託料							
使用料及び賃借料	23区廃棄物情報管理システム機器	161	23区廃棄物情報管理システム機器	161	23区廃棄物情報管理システム機器	161	
備品購入費							
負担金補助及び交付金	23区能力認定試験の実施委託、手引き	168	23区能力認定試験の実施委託、手引き	159			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
標	区民からの苦情件数	0	0	0	0	0	一廃処理に関する統括的責任は区にある。
	立入検査件数	70	77	59	20	20	必要な帳簿書類等进行检查、指導する。

（問題点・課題）	<p>23区全体の重複事務を解消し、効率化を目的として、25年4月から一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可事務の一部が東京二十三区清掃協議会において共同処理（管理・執行）される。23区統一窓口となる移管初年度にあたって今後想定される留意点は「条例、規則、要綱等の改正」、「立入検査」、「許可事務検討委員会担当者会等の取り組み」等がある。今後の許可業務のあり方を形成していく。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
区と協議会の事務の役割分担を確定し、区の事務をマニュアル化していく。	引き続き、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者への指導を徹底していく。
他区と情報交換を行う場が24年度に比べ減少するが、会議出席や合同立入検査等を通じて、情報共有を図り、一般廃棄物行政の現況把握、指導能力の向上に繋げる。	引き続き、担当職員のさらなる専門知識及び指導能力向上を目指す。 さらに、清掃事務所との連携により、事業系一般廃棄物の排出者指導も強化していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	業者の資質向上及び取扱量（持込量）の精度向上を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る必要がある。

（状況）	<p>議会議事録</p>
------	--------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	清掃協議会分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	清掃協議会分担金（29-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃協議会規約
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する「協議会」を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が共同設置し、23区の共通事項についての事務を執行している。必要経費は23区で分担している。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）へ分担金を支出する。</p> <p>2 清掃協議会の役割</p> <p>平成17年度まで</p> <p>(1) 管理執行事務 一般廃棄物処理業の許可、浄化槽清掃業の許可並びに浄化槽保守点検業者の登録、許可及び登録に係る手数料の徴収に関する事務(18年度から各区へ事務移管) 廃棄物の収集・運搬に係る請負契約の締結に関する事務</p> <p>(2) 連絡調整事務 一般廃棄物処理計画及び分別収集計画の策定に関する事務 廃棄物の収集・運搬に係る作業計画の策定に関する事務 大規模排出事業者に対する排出指導その他排出に係る指導に関する事務 適正処理困難物の指定その他適正処理に関する事務 直営清掃車両の仕様その他統一的対応が必要な事項に関する事務 その他、協議会が必要と認める事務（例：23区共同でのPRの実施）</p> <p>平成18年度から</p> <p>清掃協議会で行っている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。</p> <p>平成25年度から</p> <p>18年度に各区へ事務移管された、一般廃棄物処理業の許可事務等の一部を清掃協議会において共同実施</p>				
経過	<p>平成12年4月1日 清掃協議会設立</p> <p>平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し</p> <p>平成25年4月 清掃協議会へ許可事務等の共同化</p>				
必要性	23区の手続の一部を共同で行っているため。				
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>協議会の必要総額を各区で分担する。分担金の額は、17年度までは当該年度の4月1日現在の各区人口を基礎に決定。18年度からは均等割（24年度負担金は100,000円）</p> <p>25年度から許可事務等の共同化のため負担金が増額となった。（許可からの組換含む）100,000円 600,000円</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	184	164	105	105	100	100	600	
決算額（25年度は見込み）	184	164	105	105	100	100	600	
人件費	854	2,541	2,443	436	423	413		
減価償却費				145	156	161		
【事務分担量】（%）	10	30	30	5	5	5		
合計（+ +）	1,038	2,705	2,548	686	679	674	600	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,038	2,705	2,548	686	679	674	600	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	清掃協議会分担金	100	清掃協議会分担金	100	清掃協議会分担金	600

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	

（問題点・課題）	<p>清掃協議会の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については、6年間の経過措置を経て18年度から各区に移行し、清掃協議会は「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。しかし、25年度からスケールメリットを生かして効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等について清掃協議会において管理執行することとなった。今後、清掃協議会において円滑に事務執行がなされているか検証していく。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
清掃協議会の担当事務の取扱変更に伴い、円滑に事務執行がなされているか検証する。	引き続き検証する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	事務の調整を引き続き実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	清掃調査事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	本木・後藤・鈴木・高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	清掃調査費(29-01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置・運営する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ・資源組成調査等を実施する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、調査審議する。 2 ごみ・資源組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみをサンプル抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。				
経過	1 清掃審議会 平成12年度 「荒川区の地域特性にあった清掃事業について」を調査審議 平成13年度 「集団回収のあり方について～区の資源回収との関わり～」を調査審議 平成14・15年度 「ごみ減量のための清掃事業のあり方と費用負担について」を調査審議 平成16年度 一般廃棄物処理基本計画の見直しに備えた調査 平成17年度 区長会報告及び集団回収モデル地域における品目拡大の試行について審議 平成18年度 「荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定に関する基本的な考え方について」を調査審議 平成19年度 荒川区一般廃棄物処理基本計画、廃棄物処理手数料の改定及びサーマルリサイクルについて審議 平成21年度 荒川区の現状 平成22・23年度 「荒川区一般廃棄物処理基本計画の新たな策定に向けた基本的な考え方について」を調査審議 2 ごみ組成調査 平成10年度 一般廃棄物処理基本計画策定のためのごみ組成分析調査(直営・11年2月) 平成11年度 一般廃棄物処理基本計画策定のための基礎資料作成及びごみ減量・リサイクルについてのアンケート調査 平成12年度～ ごみ組成調査 平成21年度～ ごみ・資源組成調査 燃やさないごみの回収日変更に伴い、組成調査対象地区変更拡大 平成24年度 労働者派遣法改正に鑑み、従来の労働者派遣契約から業務委託契約へ切り替えて実施 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成18年度 資源循環型社会を目指すための施策を検討する際の基礎資料とするため、区民の普段の取組や意見を把握することを目的として実施 平成22年度 一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施				
必要性	廃棄物処理法第6条の2により市(区)町村は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施に反映させるため、基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 清掃審議会構成員 15名(学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名) 2 ごみ・資源組成調査 区内9地区を実施(平成21年度～) 平成24年度・収集運搬 車付雇上(小ダ2人付) 6台導入 ・調査作業員 業務委託				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,610	1,636	2,201	11,216	1,834	1,524	1,460	
決算額(25年度は見込み)	539	358	1,041	7,117	1,710	873	1,460	
人件費	8,113	4,659	7,167	15,539	17,634	7,848		
減価償却費				5,374	6,687	3,066		
【事務分担量】(%)	95	55	95	185	215	95		
合計(+ +)	8,652	5,017	8,208	22,656	26,031	11,787	1,460	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	8,652	5,017	8,208	22,656	26,031		1,460	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	清掃審議会 開催回数	1	0	1	3	5	0	2
	ごみ組成調査(調査地区)	6	6	9	9	9	9	9
	ごみ排出原単位調査				1			

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	審議会委員報酬	494	審議会委員報酬	0	審議会委員報酬	250
	特別旅費	審議会委員旅費	9	審議会委員旅費	0	審議会委員旅費	8
	食糧費	審議会飲み物	7	審議会飲み物	0	審議会飲み物	4
	一般需用費	消耗品	113	消耗品	0	消耗品	10
	役務費	ごみ組成調査廃棄物運搬	439	ごみ組成調査廃棄物運搬	443	ごみ組成調査廃棄物運搬	448
		ごみ組成調査作業員	546				
	委託料	審議会用テープおこし	102	審議会用テープおこし	0	審議会用テープおこし	98
		ごみ組成調査作業員		430	ごみ組成調査作業員	642	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ)(%)	22	14	16	12	11	22年度(22%)の半減を目指す
	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ)(%)	10	10	16	12	5	22年度(10%)の半減を目指す

(問題点・課題)	組成調査の結果、排出されるごみに資源が混入し、分別の徹底を図る必要がある。
他区の実況	(実施 区 未実施 区) 審議会 18区 組成調査 17区実施

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
排出されたごみに混入している資源を減少させるため、区民の環境意識の更なる向上を目指し、一層の啓発を行う。	前年度の組成調査結果を分析し、混入割合の多い品目の分別の徹底に向けて、引き続き啓発を行う。
「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に沿った施策・事業の実施	「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に沿った施策・事業の実施及び評価、改善・見直しの実施

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	今後の清掃事業を考える上で、一般廃棄物処理基本計画の進行管理を行うとともに、現状分析や課題の把握等、調査研究を行う必要がある。

況議(要質問状)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	広報普及事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	加藤・鈴木	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	広報普及費(29-01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区の清掃事業への協力を広く呼びかけるとともに、ごみ減量や区民のリサイクル活動がさらに推進するよう、様々な方法により周知活動を展開する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 広報紙の作成「環境・清掃特集号(区報)・4色刷り」を年4回(7月、10月、12月、3月)発行 区民や事業者にごみの減量やリサイクルの推進などの情報を提供し、循環型社会の構築に向けた理解を深める一助とする。 新聞折込み、コンビニ・駅スタンドで配布。「声の区報」も作成。 2 環境学習 (1)夏休み親子バス見学会(資源リサイクル施設等)を開催し、ごみやリサイクルについて、楽しみながら考えるきっかけを作る。 (2)講演会を開催し、ごみ減量やリサイクル等に関する取組のきっかけ作りを図る。 (3)区内の小学校4年生の総合学習の授業の中で、清掃リサイクル課作成の小冊子「はじめよう！わたしたちにできること」を活用して、ごみ減量やリサイクルについての理解を深める。 3 マイバッグの普及 区民、事業者、区が連携し、レジ袋の辞退という身近な環境行動を通して、ごみの排出抑制と環境意識の向上を図るため、マイバッグの継続使用を促し意識啓発を図る。 4 分担金 全国都市清掃会議及び減量化・資源化共同キャンペーン負担金を支出				
経過	1 広報紙の作成 平成12年度から清掃・リサイクル特集号を発行 (平成18年度から環境・清掃特集号へ名称変更) 2 環境学習 (1)夏休み親子バス見学会 平成13年度から実施 (2)講演会 平成15年度から実施(20、21年度は未実施) (3)出前授業 平成13年度から実施 小冊子は、平成19年度から配付 3 マイバッグの普及(平成23年度から実施) (1)マイバッグ利用促進キャンペーン(区内商店街のうちモデル商店街にて実施) 23年度モデル商店街1か所、24年度モデル商店街2か所 (2)共用エコバッグ利用促進運動(区内2事業所をモデル事業所として平成23年度に実施) (3)区としての率先行動(区役所職員による職場でのマイバッグ持参・レジ袋辞退の実践を呼び掛け) (4)区内小学校児童と保護者を対象としたマイバッグ啓発リーフレット、しおりを配付				
必要性	ごみ減量に有効な取組みである3R(リデュース・リユース・リサイクル)を進める上で、区民や事業者の協力が不可欠であり、意識の醸成、具体的行動が必要である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) [平成24年度] 1 環境・清掃特集号 (1)印刷 1,143千円、(2)新聞折込 829千円、(3)コンビニ・駅スタンド 配布委託等 85千円、(4)録音広報作成 65千円 2 環境学習 バス見学会については、民間バスを借上げて資源リサイクル関連施設、清掃工場、最終処分場等を見学する。 観光バス 1台 100千円 3 マイバッグの普及 (1)普及啓発用消耗品 区内共通お買い物券 95千円(189枚)、エコチケット印刷 99千円(300枚×150冊) (2)普及啓発印刷製本費 啓発リーフレット 97千円(2,000部)、啓発しおり 245千円(10,000枚)				

予 算	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	3,588	3,744	3,540	4,288	5,238	4,759	3,761	
決算額(25年度は見込み)	3,120	3,153	3,111	3,718	4,251	3,455	3,761	
人件費	4,697	9,317	12,627	10,988	10,163	12,392		
減価償却費				4,648	3,732	4,841		
【事務分担量】(%)	55	110	190	160	120	150		
合計(+ +)	7,817	12,470	15,738	19,354	18,146	20,688	3,761	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	7,817	12,470	15,738	19,354	18,146	20,688	3,761	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	広報紙(区報特集号)年間発行部数	319,200	319,200	319,200	332,000	332,000	332,000	332,000
	環境学習(バス見学会)(参加人数)	15	42	36	45	41	30	40
	環境学習(小学4年生対象)(校数)	13	16	6	9	11	17	24
	講演会参加人数	30	0	0	三二講座19	15	46	50

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	ごみ減量講演会(役務費へ流用)	0	ごみ減量講演会	36	ごみ減量講演会	39
	一般需用費	マイバッグ等	520	マイバッグ等	310	マイバッグ等	462
		区報特集号・児童用パンフレット	2,332	区報特集号・児童用パンフレット	1,836	区報特集号・児童用パンフレット	1,914
	役務費	ごみ減量講演会(報償費より流用)・保険料	41	保険料	1	保険料	3
	委託料	区報特集号折込等	1,008	区報特集号折込等	979	区報特集号折込等	1,031
	使用料及び賃借料	見学会バス借上げ等	158	見学会バス借上げ等	100	見学会バス借上げ等	119
	負担金補助及び交付金	分担金等	193	分担金等	193	分担金等	193

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	バス見学会参加者満足度（％）	100	92	91	100	100	参加者アンケート集計による
	マイバッグ継続利用率（％）		43	38	50	60	キャンペーン参加者のアンケート集計による
	講演会参加者満足度（％）		100	81	100	100	参加者アンケート集計による

問題点・課題 (指標分析)	<p>区報特集号は、区民の環境意識の向上や清掃事業への協力、リサイクル推進への理解の増進を図る媒体として、読みやすく興味を惹く内容とする必要がある。</p> <p>バス見学会は、区民のリサイクルへの興味を惹きつけるために、訪問先を多方面から選定する必要がある。</p> <p>マイバッグ利用のアンケート集計結果によると、マイバッグは持っているが使用していないケースが多いため、既に手元にあるマイバッグの継続使用を促す働き掛けを行う必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
一般廃棄物処理基本計画の目標値達成に向け、区報特集号は、情報の見える化を促進するなどして、区民・事業者がその進捗状況が理解できるよう紙面の改善・充実を図る。	紙面の継続的な見直し、改善を図ることにより、清掃・リサイクル事業や環境保全活動への理解の増進を目指すとともに、区民参加を促進する。
バス見学会を通して、リサイクルの体験機会を提供し、小さなうちからリサイクルに対する意識を醸成する内容とする。	区民一人一人のリサイクル意識の向上を図るため、引き続き、清掃・リサイクル分野に関連する、より多方面からの見学先等を選定する。
マイバッグの継続利用を更に推進するため、区民に対し、より効果的な取組を検討する。	レジ袋の削減（発生抑制）、環境意識の更なる向上を目指し、区民・事業者・行政との連携を密にした取組を引き続き実践する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	ごみの減量やリサイクルを推進するためには、区民や事業者の意識改革、実践が不可欠であり、一般廃棄物処理基本計画実現に向け、より一層強化していく必要がある。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	中間処理分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	中間処理費（一部事務組合）(29-01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業	(25年度 24年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃一部事務組合同規約
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理については、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において共同処理している。その費用については、23区で分担する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務</p> <p>(1) 可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営 (2) (1)の施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営 (3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営</p> <p>2 中間処理施設</p> <p>(1) 可燃ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場（21ヶ所）：可燃ごみを焼却処分する。 ・灰溶融施設（清掃工場内に7施設）：焼却灰を高温で溶融・固化して砂に似た「溶融スラグ（人工砂）」を生産する。 <p>(2) 不燃ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所）：不燃ごみを破碎選別し、鉄・アルミを回収して埋立処理する。 <p>(3) 粗大ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ破碎処理施設（2ヶ所）：可燃・不燃ごみを分別して破碎し、可燃は焼却施設へ、不燃は金属を回収し残りを埋立処理する（埋立処分場は都が設置管理をしている）。 <p>3 負担の公平</p> <p>負担金を支払う区は、清掃一部事務組合分担金に加算して、支払う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の負担金（負担金額1,500円/t）ごみ量が確定した段階で、各清掃工場の一定の処理基準（16区における自区内発生ごみ量の合計の15%）を設定し算出する。 16区とは23区から清掃工場のない6区（荒川区、千代田区、新宿区、文京区、台東区、中野区）と自区内発生ごみ量が清掃工場の処理能力を上回る1区（渋谷区）を除いた区である。 ・算出式 <p>23区のごみ量（16区のごみ量×1.15渋谷区の処理能力）×荒川区のごみ量/工場のない等の7区のごみ量+工場が所在する処理基準に達しない7区×1,500円</p>				
経過	平成12年4月1日 東京二十三区清掃一部事務組合設立				
必要性	中間処理については、23区で共同処理をしているため。				
実施方法	(3委託) 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 清掃一組の必要総額を各区で分担する。(17年度までは、該年度の4月1日現在・各区人口を基礎に算定。18年度・19年度は、区回収ごみ相当分をごみ量割、持ち込みごみ相当分を人口割により算定。20年度から「持込ごみ算定部会」算出値により算定。)22年度から負担の公平による調整金は、分担金に加算して支払う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,012,740	1,040,318	1,098,013	1,000,510	965,467	991,663	948,125	
決算額(25年度は見込み)	1,012,740	1,040,318	1,098,013	1,000,510	965,467	991,663	948,125	
人件費	1,281	1,694	814	872	847	826		
減価償却費				291	311	323		
【事務分担量】(%)	15	20	10	10	10	10		
合計(+ +)	1,014,021	1,042,012	1,098,827	1,001,673	966,625	992,812	948,125	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	1,014,021	1,042,012	1,098,827	1,001,673	966,625	992,812	948,125	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	清掃一部事務組合分担金	965,467	清掃一部事務組合分担金	991,663	清掃一部事務組合分担金	948,125

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	清掃一部事務組合分担金額(千円)	1,000,510	965,467	991,663	948,125		H18以降分担金=区回収ごみ相当分（ごみ量割）+持込ごみ相当分（人口割）

（問題点・課題分析）	<p>持込ごみは他区において収集されたごみとの混載により、収集運搬されている。このため、持込ごみ量を適正に分担金に反映させるため、各区が連携し、各区のごみ量を正確に把握するための精度向上作業が必要となる。</p> <p>負担の公平については、清掃工場のごみ処理量の平準化に向けて、搬入調整やごみ減量の取組を行っているが、一定の平準化が得られるまでの間、金銭による調整措置を一部、例外的、限定的に実施している。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
23区及び清掃一組で引き続き、中間処理費の費用分担に持込ごみ量が反映され、適切に行われるよう、検討及び協議を進める。	区が負担する中間処理費について、より適切な費用負担を算出することができるよう、各区の持込ごみ量の精度を高めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	定められた算出方法により支出する。

（況議会要質問状）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	リサイクル実践活動事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	樋沢	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	リサイクル実践活動事業				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	3 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区民のリサイクル意識の高揚を図るため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。				
対象者等	区民				
内容	<p>フリーマーケット 区民が家庭で不用となった生活用品を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲ることにより、資源の有効活用とごみの減量を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催場所 荒川公園他 ・ 開催回数 年4回（25年度：6月、10月、11月、3月） 6月は、環境・清掃フェアと同時開催 ・ 出店舗数 概ね100店 ・ 募集方法 区報、区ホームページによる（往復葉書で申込み、公開抽選） <p>開始当初、リサイクル手段として認知度の低かったフリーマーケットだが、現在は認知度も高まり、「荒川フリーマーケット実行委員会」と区が共催するフリーマーケットは区民に定着している。</p>				
経過	平成3年4月 フリーマーケット開始				
必要性	家庭で不用になった生活用品を持ち寄り、有効活用を図る機会を提供することができる。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区（清掃リサイクル課）が事務局となり、区民により組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」との共催事業として開催している。 ・ 出店者から徴収する出店料にて運営経費を賄っている（予算計上なし）。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
決算額（25年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0	
人件費	2,562	2,135	4,057	2,180	2,177	2,065		
減価償却費				726	778	807		
【事務分担量】（%）	30	30	50	25	25	25		
合計（+ +）	2,562	25	4,057	2,906	2,955	2,872	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,562	2,135	4,057	2,906	2,955	2,872	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	フリーマーケット開催回数	4	4	4	4	4	4	4
	ブース延数	329	359	383	375	367	349	
	応募総数	629	938	803	681	712	643	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込）	目標値（26年度）	
標	年間開催数	4	4	4	4	4	後援している川の手フリマ実行委員会が年5回荒川公園で開催 民間団体によるフリーマーケットが荒川遊園前で開催(不定期)
	応募総数	681	712	643	750	800	
	実行委員従事者数	32	32	29	35	40	

（問題点・課題）	<p>家庭で不用となったものを再利用し併せてごみ減量を目的として長年取り組んできたことにより荒川フリーマーケットは区民に定着し、毎回出店希望者数は募集数を上回る高い水準を維持している。しかし、実行委員のなり手が増えないことから、区民の手による独立した実行委員会組織作りには課題がある。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>【主催・共催】 品川・文京・江戸川・中央・葛飾・中野 【後援等支援】 品川・文京・渋谷・練馬・北・目黒・豊島・墨田・中央・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・台東・足立 【未実施】 大田・江東・港</p> <p style="text-align: right;">（25年6月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	フリーマーケットの実施体制のあり方を検討し、実行委員の増員を図る。	フリーマーケットの持続的な実施体制を整える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区民のリサイクル実践活動がさらに地域に根付くよう引き続き場の提供、支援を行う。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	集団回収支援事業 部課名 環境清掃部 清掃リサイクル課 課長名 嶋根 担当者名 小井戸 内線 449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	集団回収支援事業費（01-01-01）
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度） 建設事業 それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成 4 年度 根拠 荒川区集団回収支援事業実施要綱
終期設定	有 無 年度 法令等 荒川区町会による集団回収事業実施要綱 ほか
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画
行政評価事業体系	分野 環境先進都市[]
	政策 地球環境を守るまちの実現[07]
	施策 資源循環型社会の形成[07-03]
目的	集団回収は、区民が町会、自治会、高齢者クラブなどのリサイクル活動推進団体を形成し、自主的に古紙やアルミ缶などを回収業者に引き渡す資源回収方法であり、地域コミュニティ活動の推進にも大きな役割を担っている。 また、集団回収は、リサイクル意識の向上や分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、地域コミュニティの強化とともに、回収コストの削減などの効果が期待できることから、町会による集団回収を支援する。
対象者等	リサイクル推進団体 297団体（25年5月末現在） （団体の規模 1団体当り30世帯以上）
内容	1 団体の役割 回収品目、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を資源回収業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。 2 団体への支援：(1)資源回収量に応じた報奨金の支給 (2)軍手等の消耗品の支給 (3)空き缶圧縮機等の貸し出し 3 町会への支援：(1)回収支援金の支給 (2)回収用コンテナの配付 (3)持ち取り対策用物品購入補助金の支給 4 業者への支援：(1)古紙：市況価格が7円50銭/kgを下回った雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは1円/kgを緊急的に補助 (2)逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイは、収集・運搬及び中間処理に相当する経費を補助
経過	平成4年7月 報奨金支給事業が都から区へ移管（6円/kg） 平成9年4月 古紙回収事業緊急支援補助を開始（雑誌5円/kg、新聞・段ボール1円/kg、12年4月新聞を除外） 平成10年4月 報奨金見直し（6円/kg 5円/kg、11年10月から5円/kg 4円/kg、14年4月から4円/kg 6円/kg） 平成12年4月 推進団体への感謝状贈呈を「環境美化大賞」に統合 平成14年4月 スチール缶・カレットびんの回収を開始 平成15年1月 町会による集団回収（集団回収モデル事業）を開始 平成15年4月 町会へ奨励金の支給開始（月額5,000円） 平成16年4月 奨励金を回収支援金に変更し、世帯割額を加算（月額 基礎額5,000円＋世帯割額15円） 平成18年4月 回収支援金の支給対象を拡大（集合住宅団地の町会、月額 基礎額5,000円＋世帯割額7円） 平成18年5月 回収品目拡大試行事業開始（区内8町会、3品目：ペットボトル、白色トレイ、紙製容器包装） 平成19年4月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイの回収を開始（20年4月から区内全域で開始） 平成23年度～ 古布回収調査事業を開始
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 団体は、区へリサイクル推進団体の登録を行う 対象資源を回収して、資源回収事業者へ引き渡す 回収事業者が計量して作成した回収実績報告書を確認の上、区へ提出する 年2回区から報奨金を受け取り、年度終了後に報奨金の使途報告書を区へ提出する ・ 回収事業者である荒川区リサイクル事業協同組合と区とは対象資源の収集運搬、中間処理（取扱と費用負担）について、覚書を締結する 対象資源の収集運搬、中間処理の実績報告書を区へ提出し、補助金を受け取る ・ 区はリサイクル推進団体へ、回収量に応じた報奨金を支払う （1月から6月までの回収分を9月に支払、7月から12月分を3月に支払） 区は協同組合へ回収、処理量に応じた補助金を交付（回収翌月に交付申請、交付決定、請求、支払い） その他、区は、団体へ消耗品の支給、資源回収の相談、ノウハウの提供その他必要な支援を行う

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	276,491	343,516	346,939	357,373	346,154	350,506	339,056
	決算額（25年度は見込み）	256,183	323,612	328,357	321,598	325,720	328,704	339,056
	人件費	32,452	33,033	35,019	32,195	32,425	30,823	
	減価償却費				11,911	12,751	12,908	
	【事務分担当】（%）	380	390	430	410	410	400	
	合計（+ +）	288,635	356,645	363,376	365,704	370,896	372,435	339,056
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	288,635	356,645	363,376	365,704	370,896	372,435	339,056	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	リサイクル推進団体数（団体）	306	315	301	301	298	297	297
	回収量（t）	11,678	11,828	11,587	11,440	11,284	11,185	11,336
	実施町会数	117	118	118	119	119	119	119

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費	リサイクル推進団体報奨金	67,256	リサイクル推進団体報奨金	67,055	リサイクル推進団体報奨金	67,214
	町会回収支援金	22,775	町会回収支援金	23,038	町会回収支援金	23,037
一般需用費	ネット購入等	3,873	ネット購入等	4,310	ネット購入等	6,084
	集団回収実績報告書	79	分別指導用シール等	76	分別指導用シール等	95
役務費					PHS通話料	21
委託料	回収補助委託等	205	回収補助委託	13	回収補助委託等	95
備品購入					PHS購入費	37
負担金補助及び交付金			古紙回収緊急支援	3,446	古紙回収緊急支援	6,711
	びん・缶回収支援	124,273	びん・缶回収支援	124,722	びん・缶回収支援	128,191
	ペット・トレイ回収支援	106,840	ペット・トレイ回収支援	105,597	ペット・トレイ回収支援	106,696
	古布回収支援	320	古布回収支援	397	古布回収支援	625
	持ち去り対策補助	100	持ち去り対策補助	50	持ち去り対策補助	250

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ)(%)	22	14	16	11	11	22年度の半減を目指す。
	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ)(%)	10	10	16	5	5	22年度の半減を目指す。

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 資源持ち去りの対策や排出時のルールやマナー（排出日、分別）及び事業系資源の持ち込み防止の徹底が、地域特性等から負担が大きい町会に対しては、各町会に見合った助言、支援を実施する必要がある。 資源は集団回収の方法により回収しているが、資源回収日や回収場所を町会（ご近所の方）を通じて全ての転入者へ周知徹底することには限界があり、行政による支援が必要である。 集団回収において更なる回収品目を拡大するためには、実施団体への支援体制等を考慮して進める必要がある。
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは中野区（古紙のみ）と本区だけである。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
各団体からの要望を踏まえ、持ち去り防止のPRや警察への協力要請、必要に応じてパトロールの実施	引き続き町会、警察等との情報交換を密にし、効果的な対応策を検討
清掃事務所と連携してのふれあい指導、増加傾向にあるシェアハウス等、個々の現状に応じた啓発活動	地域の情報を積極的に収集し、きめ細かい対応を行う
更なる回収品目の拡大に向け、一部地域にて、古布の試験的分別回収を引き続き実施	回収状況を踏まえ今後の実施方法を具体的に検討

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区のリサイクル支援事業の中核的業務であり、さらなる推進を目指す。

議会質問状況 (要旨)	<p>・アダプトプログラム（公共空間を、場所を決めて、住民、事業者がボランティアで、清掃・美化活動を行うこと。）への区の支援と、集団回収への移行へのインセンティブとなる奨励金の増額について（15年2定）</p>
----------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	空き缶圧縮機整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根												
		担当者名	石毛	内線	449												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	空き缶圧縮機整備事業費（29-01-01-02）																
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業													
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱第7条												
終期設定	有	無	年度	法令等	【空き缶圧縮機の貸付け】												
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画												
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]															
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]															
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]															
目的	リサイクル推進団体が回収した缶を圧縮・減容できるように、空き缶圧縮機の貸付けを行い、リサイクル活動を支援する。																
対象者等	アルミ缶回収団体218団体のうち23団体が利用。 (平成24年4月～25年3月 全回収量256tのうち44tが空き缶圧縮機利用)																
内容	1 リサイクル活動推進団体等への貸出状況（25年6月1日現在）																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">59 台</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">内 訳</td> <td>町会</td> <td style="text-align: center;">22 台</td> </tr> <tr> <td>集合住宅</td> <td style="text-align: center;">7 台</td> </tr> <tr> <td>高年者クラブ</td> <td style="text-align: center;">7 台</td> </tr> <tr> <td>その他団体等</td> <td style="text-align: center;">0 台</td> </tr> <tr> <td>尾竹橋施設在庫分</td> <td style="text-align: center;">23 台</td> </tr> </table>					合 計	59 台	内 訳	町会	22 台	集合住宅	7 台	高年者クラブ	7 台	その他団体等	0 台	尾竹橋施設在庫分
合 計	59 台																
内 訳	町会	22 台															
	集合住宅	7 台															
	高年者クラブ	7 台															
	その他団体等	0 台															
	尾竹橋施設在庫分	23 台															
	2 空き缶圧縮機プレス処理能力 2,500個程度 / h																
経過	平成 2年度 事業開始（随時貸出） 平成12年度 空き缶プレスカー事業廃止に伴い、プレスカー利用11団体に対し6台貸付け 平成14年度～18年度 毎年度各8台購入（1台約30万円）																
必要性	回収したアルミ缶を圧縮することで、保管スペースを少なくできること、売却価格を上げることができることから、空き缶圧縮機の貸付けは、リサイクル推進団体の活動を活性化し、良質な資源の回収に貢献している。																
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																
	1貸付方法 リサイクル推進団体からの申請により、無償貸付 2貸付期間 貸付を開始した日が属する年度の末日まで（ただし、継続して使用する場合は、更新可） リサイクル推進団体の廃止、活動の停止及び登録取消のときは返還																

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額	209	152	135	110	104	96
	決算額（25年度は見込み）	92	135	58	0	0	84	96
	人件費	2,135	847	814	436	423	413	
	原価消却費				145	156	161	
	【事務分担量】（%）	25	25	10	5	5	5	
	合計（ + + ）	2,227	982	872	s	579	658	96
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	2,227	982	872	#VALUE!	579	658	96
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	空き缶圧縮機購入台数	8	0	0	0	0	0	0
	空き缶圧縮機貸出台数（累計）	57	50	56	56	41	39	36
	空き缶全回収量（t）	192	215	236	250	256	256	
	空き缶圧縮機利用回収量（t）	77	59	64	64	47	44	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	空き缶圧縮機修繕	0	空き缶圧縮機修繕	84	空き缶圧縮機修繕	96

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込）	目標値（26年度）	
貸出率（％）		78.1	80.6	63.9	61	90	貸出台数 / 保有台数

（問題点・課題 指標分析）	<p>従前はアルミ缶買取業者が少なく、アルミ缶を売却するためには買取業者の都合により、缶の圧縮及び一定量溜まるまでの一時保管が必要であった。町会による集団回収が区内へ拡大したことに伴い、回収量に係わらず、町会が回収した缶は回収即日に回収業者へ引渡しが可能となり、缶圧縮機の利用が減少傾向にある。</p> <p>平成18年度までは毎年8台購入していたが上記理由より20年度以降新規購入を見送っており、機械の老朽化に伴い修繕費用の負担が見込まれる。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 15 区 未実施 7 区）</p> <p>【未実施区】千代田・墨田・目黒・杉並・北・江東・江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
経年劣化により修繕が困難となっている圧縮機は入れ替えにて対応し、利用状況を勘案してあり方を検討する。	経年劣化により修繕が困難となっている圧縮機は、入れ替えを行うとともに今後のあり方について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	当面、現状の体制で実施していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	ストックヤード整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根																				
		担当者名	石毛	内線	449																				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	ストックヤード整備事業費（29-01-01-03）																								
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業																					
開始年度	昭和 平成	5 年度	根拠法令等	荒川区ストックヤード管理運営要綱																					
終期設定	有 無	年度																							
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																				
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]																							
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]																							
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]																							
目的	リサイクル推進団体が集団回収によって回収した資源を回収業者が引き取りに来るまでの間、一時的に保管する施設を団体に提供し、リサイクル活動の円滑な推進を図ることを目的とする。																								
対象者等	対象団体：区へ登録したリサイクル推進団体 現在利用中の団体は、1団体（日暮里リサイクルハウス：西日暮里北部町会）である。																								
内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> <th>土地面積</th> <th>建物面積</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日暮里リサイクルハウス</td> <td>西日暮里6-40-8</td> <td>135.30㎡</td> <td>62.37㎡</td> <td>土地：H4.12.15土木部より(所管替え) 建物：H6.3.31竣工</td> </tr> <tr> <td>尾久リサイクルハウス 西尾久二防災広場併設</td> <td>西尾久2-28 - 14</td> <td>60.00㎡</td> <td>41.40㎡</td> <td>土地：H9.3.21取得 建物：H9.11～H14.9月入、H14.10.1取得</td> </tr> <tr> <td>南千住リサイクルハウス 南千住五防災広場併設</td> <td>南千住5-39-20</td> <td>300.00㎡</td> <td>38.22㎡</td> <td>土地：H9.3.21取得 建物：H10.3～H14.9月入、H14.10.1取得</td> </tr> </tbody> </table>					施設の名称	所在地	土地面積	建物面積	備 考	日暮里リサイクルハウス	西日暮里6-40-8	135.30㎡	62.37㎡	土地：H4.12.15土木部より(所管替え) 建物：H6.3.31竣工	尾久リサイクルハウス 西尾久二防災広場併設	西尾久2-28 - 14	60.00㎡	41.40㎡	土地：H9.3.21取得 建物：H9.11～H14.9月入、H14.10.1取得	南千住リサイクルハウス 南千住五防災広場併設	南千住5-39-20	300.00㎡	38.22㎡	土地：H9.3.21取得 建物：H10.3～H14.9月入、H14.10.1取得
施設の名称	所在地	土地面積	建物面積	備 考																					
日暮里リサイクルハウス	西日暮里6-40-8	135.30㎡	62.37㎡	土地：H4.12.15土木部より(所管替え) 建物：H6.3.31竣工																					
尾久リサイクルハウス 西尾久二防災広場併設	西尾久2-28 - 14	60.00㎡	41.40㎡	土地：H9.3.21取得 建物：H9.11～H14.9月入、H14.10.1取得																					
南千住リサイクルハウス 南千住五防災広場併設	南千住5-39-20	300.00㎡	38.22㎡	土地：H9.3.21取得 建物：H10.3～H14.9月入、H14.10.1取得																					
経過	平成 6年 3月竣工 日暮里・町屋リサイクルハウス 平成 9年 11月竣工 尾久リサイクルハウス 平成10年 3月竣工 南千住リサイクルハウス 平成24年 12月廃止 町屋リサイクルハウス																								
必要性	当施設の主な利用目的は、町会が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間、保管するというものである。																								
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・ストックヤードでの一時保管期間は、回収業者が引き取るまでの間とする。 ・アルミ缶の減容は、ヤード内設置の空き缶圧縮機を利用して団体が行う。																								

予 算・決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	300	318	1,026	326	364	312	269	
決算額（25年度は見込み）	121	223	605	137	158	134	269	
人件費	1,281	847	847	872	847	1,239		
減価償却費				291	311	484		
【事務分担当量】（％）	15	10	10	10	10	15		
合計（ + + ）	1,402	1,070	1,452	1,300	1,316	1,857	269	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		28	28	34	34	28	28	
一般財源	1,402	1,042	1,424	1,300	1,316	1,857	269	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
日暮里リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	1	1	
町屋リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	0	0	
尾久リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	1	0	
南千住リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	1	0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・水道料金	107	電気・水道料金	107	電気・水道料金	107
一般需用費	家屋等修繕	24	消耗品・家屋等修繕	0	消耗品・家屋等修繕	134	
委託料	樹木剪定等委託	27	樹木剪定等委託	27	樹木剪定等委託	28	
工事請負費							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	利用団体（数）	4	3	1	1	1	年度当初の数字

（問題点・課題）	<p>リサイクル推進団体が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし業者へ引き渡すまでの期間アルミ缶を保管することを目的に設置しているが、町会による集団回収が区内全域へ普及したことに伴い、量にかかわらず引き取りを行う体制が整ったため、ストックヤードの必要性が低下している。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 8 区 未実施 14 区）</p> <p>中央・文京・台東・大田・渋谷・豊島・千代田・新宿 （22年6月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
利用状況等に合わせて施設のあり方を検討する。	検討結果に基づき、有効活用に向けての調整を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
改善・見直し	改善・見直し	規模を縮小の上、当面継続実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	普及啓発事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	関・石毛	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	普及啓発事業費（29-01-01-04）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 21 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	3Rに関する取組みを推進し、ごみの減量化を図るため3R（リデュース、リユース、リサイクル）を実践する講座を開催することで、区民の3R活動をアシストし3Rの輪を広げていく。				
対象者等	区民				
内容	<p>3Rのための講座開設等を行い、区民への普及啓発を図る。</p> <p>家具のリサイクル 家庭から出される粗大ごみの中からまだ使用できる家具を保管し、尾竹橋施設（旧尾竹橋作業所）において、希望する区民に抽選で家具を提供（平成9年11月開始。当初は南千住リサイクルセンターにて事業実施）</p> <p>リサイクル工房 家庭で不用となった牛乳パック、布の端切れ、毛糸等を活用した小物作りを通してリサイクルを実践（平成10年9月南千住リサイクルセンターにて事業開始。16年度から生涯学習センター、平成22年度からあらかわエコセンターで実施）</p> <p>リサイクルひろば（予算を伴わない） 家庭で不用になった品物（衛生用品、電化製品を除く）を必要とする方へ譲る、情報提供の場。品名、連絡先を記載した一覧表を区内44施設に掲示、区のHPにも掲載している。内容は随時更新し、HPには画像も掲載。平成24年度よりHPの新着情報に掲載、子育て応援サイトとリンク。</p>				
経過	平成22年～ 新たに事務事業分析シート作成。21年度実績は尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-01）に一括して計上。				
必要性	3Rの区民への普及啓発に必要な事業である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>家具の清掃、修理をシルバー人材センターへ委託。開催日を区報、HPで周知。現地にて当日10時から12までに申し込み、同日公開抽選及び各自持ち帰り ボランティア講師による講座。区報、HPで周知、電話申込み、受講料は無料 荒川エコセンターにて午後1時から3時まで開催。定員は10名から15名、先着順 譲りたい方が電話又はファックスにより区へ情報（品名、金額、連絡先など）を登録 譲って欲しい方が譲りたい方と直接引き渡し方法等を話し合い（区は関与しない） 成立した場合は、区へ報告していただき「譲りませ情報」を削除する</p>				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額				301	486	266	213
	決算額（25年度は見込み）				90	128	136	213
	人件費				7,220	6,293	6,169	
	減価償却費				3,196	3,577	3,711	
	【事務分担量】（%）				110	115	115	
	合計（+ +）	0	0	0	10,506	9,998	10,016	213
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	10,506	(556)	10,016	213	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	家具のリサイクル開催回数	(1回)	(1回)	(1回)	2回	3回	3回	
	リサイクル工房開催回数	(34回/344人)	(37回/361人)	(40回/401人)	38回/335人	42回/418人	42回/362人	
	リサイクルひろば成立数/掲載数	(6件/15件)	(21件/26件)	(18件/26件)	9件/18件	11件/33件	29件/52件	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		需用費	講師打合せ賄費	3	講師打合せ賄費	3	講師打合せ賄費
	消耗品	99	消耗品	53	消耗品	104	
役務費	ボランティア保険	1	ボランティア保険	1	ボランティア保険	2	
委託料	家具補修委託費	25	家具補修委託費	79	家具補修委託費	101	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込）	目標値（26年度）	
標	家具のリサイクル開催回数	2	3	3	4	4	粗大ごみの収集状況、保管場所の許容量による。
	リサイクル工房参加率%	59	66	57	60	65	平成26年度までに、平成23年度並みの参加率を目指す。
	リサイクルひろば（提供数）	18	33	52	55	60	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家具のリサイクルは、展示品が集まらない。 ・ リサイクル工房は、継続的に行っている講座内容のうち、参加者が集まりにくいものがある。 ・ リサイクルひろばは、区民への更なる周知が課題である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
家具のリサイクルは、さらに展示対象品目を見直すなど、品目数増加を図る。	多くの品目を取り扱えるよう、開催方法を検討する。
リサイクル工房は、ニーズに合わせて講座内容の変更を行い、参加率の向上を図る。	リサイクル素材を利用した制作について広く情報を集め、講師と相談の上、魅力的な講座内容を検討する。
リサイクルひろばの更なる登録数向上を図るため、周知方法等の一層の改善を図る。	改善内容の検証を行い、登録数、成立数が向上するよう効果的な広報、運用方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民の3R活動をアシストすることは、さらなる環境意識の向上に不可欠である。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	資源回収事業（清掃リサイクル課）		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
			担当者名	小井戸	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	資源回収事業費（清掃リサイクル課）（01-02-01）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）			建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	6年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、容器包装リサイクル法	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]				
目的	びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源回収を実施することにより、ごみの減量化を図る。また、回収した資源を資源化処理しリサイクルルートに乗せることにより資源を有効に活用する。					
対象者等	区民・集団回収できない集合住宅等・事業者（東京ルール）					
内容	<p>1 回収方法 (1)行政回収・・・集積所に排出されたびん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源を委託により、週1回の回収を行い、古紙は古紙問屋へ、その他の資源は中間処理施設へ搬入する。 （集団回収を実施している町会地域を除く）</p> <p>2 資源化（中間処理）、売却等（歳入） (1)びん・・・選別処理、リターナブルびんは売却 区歳入、その他のびんはカレット化し業者に引き渡し (2)缶・・・選別処理、スチール・アルミに選別、プレス、売却 区歳入 (3)ペットボトル・・・選別処理、圧縮・梱包、指定法人ルートへ引き渡し (4)白色トレイ・・・選別処理、溶かしてインゴット化し業者に引き渡し</p>					
経過	<p>平成6年度 5箇所の商店街（三ノ輪銀座、荒川仲町通り、おぐぎんざ、熊野前、川の手もとまち）において、トレイ回収事業開始 平成9年度 ペットボトル店頭回収（東京ルール）開始 平成11年度 東京都資源回収モデル実施事業（東京ルール）区内全域に拡大、週1回の資源回収事業となり従来の分別回収事業は廃止 平成12年度 清掃事業が東京都から区の事業に移管 11月「ペットボトル回収モデル事業」開始：汐入地区6棟565世帯、毎週土曜日回収（順次エリア拡大） 平成13年度 収集（資源回収事業費）=清掃事務所、資源化（資源化・再商品化）=清掃リサイクル課担当に変更 平成19年度 びん・缶・古紙の資源回収業務委託を荒川清掃事務所から所管替 ペットボトル回収モデル事業、委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始 平成20年度 ペットボトル回収事業（集合住宅）、集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始 白色トレイを資源として集団回収開始 ペットボトルを指定法人ルートで再商品化 平成24年度 商店街トレイ回収事業廃止 本シートの取り扱い 平成21年度 予算の統合により、資源回収事業費（清掃リサイクル課）、ペットボトル回収事業費、トレイ回収事業費（29-85-65-01）、資源化・再商品化費（びん・缶）、資源化・再商品化（ペットボトル）を資源回収事業費（清掃リサイクル課）に一本化 平成23年度 事務事業分析シートの事業「トレイ回収事業」「資源化・再商品化事業（びん・缶・ペットボトル）」を本シートに一本化</p>					
必要性	集団回収を実施できない集合住宅等の資源を収集し、ごみの減量化を図り、再生資源として流通させるために必要な事業である。					
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・資源（びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイ）回収業務、中間処理業務委託					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		47,632	31,583	22,507	20,336	19,083	18,204	18,462
決算額（25年度は見込み）		34,433	20,491	18,610	18,113	18,677	16,984	18,462
人件費		5,978	4,659	3,257	3,488	2,541	2,065	
減価償却費					1,163	933	807	
【事務分担当】（%）		70	55	40	40	30	25	
合計（+ +）		40,411	25,150	21,867	22,764	22,151	19,856	18,462
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		7,811	17,093	2,299	11,765	36,696	32,092	9,460
一般財源		32,600	8,057	19,568	10,999	-14,545	-12,236	9,002
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	資源回収量(t)（清掃リサイクル課分）	403	186	196	165	167	163	214
	資源化・再商品化（t）	320	212	193	195	196	180	192
	商店街トレイ（kg）	1,812	1,516	1,462	1,270	1,120	0	0

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	委託料	回収委託（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ）	11,047	回収委託（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ）	10,881	回収委託（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ）	12,004
		資源化委託（びん・缶・ペットボトル・トレイ）	6,723	資源化委託（びん・缶・ペットボトル・トレイ）	6,103	資源化委託（びん・缶・ペットボトル・トレイ）	6,458
		商店街トレイ回収委託	516	商店街トレイ回収委託	0		
	償還金利子及び割引料	過年度分の歳入還付（21・22年度分）	391				
	歳入（諸収入）	リサイクル資源売払代金	36,696	リサイクル資源売払代金	32,092	リサイクル資源売払代金	9,460

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	資源回収量(t)	165	167	163	187	108	行政回収から集団回収へ移行
	資源化・再商品化(t)	195	196	180	192	168	集団回収できない集合住宅、ペットボトル店頭回収、事業系の資源化

（問題点・課題）	<p>すべての町会において行政回収から集団回収への移行を進めているが、同意を得られていない町会がある。</p> <p>資源の正しい分別方法は定着してきたが、リサイクルに不適となる資源（たばこの吸殻入りのペットボトルや缶など。）の混入やレジ袋のまま回収用コンテナ等に出されるなど正しい出し方が徹底されていない。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>・ペットボトルについては23区で回収しているがその後の引渡しについては、法が規定する指定法人に委託する区、民間業者に委託する区がある。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
すべての町会における集団回収実施へ向け、引き続き協議を継続する	すべての町会における集団回収実施へ向け、引き続き協議を継続する
分かり易い普及啓発により正しい出し方の徹底を図る	継続的な普及啓発により周知徹底を図る

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	集団回収支援事業と一体的な実施等により資源化を推進させていく。

議会議案（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	尾竹橋施設管理運営事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	樋沢	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	年度	根拠法令等	なし	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	尾竹橋清掃作業所廃止後の既存施設の管理運営を行う。 家具のリサイクル事業（家具の保管、修理、展示等）、ごみ組成調査（回収サンプルごみの内容詳細調査）の実施、リサイクル関連事業用具類の保管施設として活用する。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 施設概要 尾竹橋施設 荒川区町屋7-16-21 敷地面積:3,235.85㎡ (1) 事務室棟 鉄骨2階建 延床面積:553.91㎡ 竣工:平成7年12月5日 (2) その他 駐車場 計量器 ホッパー棟 (平成32年3月まで用途指定あり。また、河川専用許可は、平成15年度から24年度まで。)</p> <p>2 施設の利用 尾竹橋清掃作業所廃止に伴い、施設の有効利用として、平成20年度まで旧リサイクルセンター（現在は福祉部へ所管替）で実施していた家具のリサイクルを実施する。</p>				
経過	<p>平成21年3月 尾竹橋清掃作業所廃止 平成21年4月 所管を荒川清掃事務所から清掃リサイクル課へ変更。名称を尾竹橋施設に変更 平成22年～ 本事務事業分析シート「尾竹橋施設管理運営事業」の予算は、建物の維持管理経費のみ。 新たな事務事業分析シート「普及啓発事業費(29-01-01-04)」に事業実施にかかる経費を計上する。（21年度実績分から）</p>				
必要性	ごみの減量に向けた普及啓発・リユース・リサイクルの実践を行う場所として必要である。				
実施方法	<p>(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>委託内容 施設警備、樹木剪定・害虫駆除</p>				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位:千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額			50,530	2,380	1,019	1,393	1,295	
決算額(25年度は見込み)			11,921	931	733	762	1,295	
人件費			7,330	872	847	826		
原価消却費				291	311	323		
【事務分担量】(%)			90	10	10	10		
合計(+ +)	0	0	19,251	2,094	1,891	1,911	1,295	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	19,251	2,094	1,891	1,911	1,295	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	(家具のリサイクル)			(1回)	(2回)	(3回)	(3回)	
	(家具の提供済数)			(46個)	(55個)	(85個)	(103個)	
	(リサイクル工房開催回数)			(40回)	リサイクル工房は22年度から			
	(リサイクル工房参加者数)			(401名)	普及啓発事業費に計上			

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・水道・プロパン	161	電気・水道・プロパン	152	電気・水道・プロパン	212
一般需用費	消耗品	21	消耗品・家屋修繕	20	消耗品・家屋修繕	507	
役務費	電話・FAX・運搬等	85	電話料	84	電話料	70	
委託料	施設警備・樹木剪定委託等	466	施設警備・樹木剪定委託等	506	施設警備・樹木剪定委託等	506	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
	管理経費（単価）	736	315	430	400	400	経費（円） / 敷地面積（㎡） （予算額）

（問題点・課題分析）	<p>本施設で家具リサイクルなどの3R普及啓発事業を開催することから、施設を適正かつ効率的に維持管理していく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	電話回線数の削減に加え、更なる経費削減に努める。	管理経費を削減するため、より効率的な管理運営を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	生ごみ処理機等購入助成事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	戸塚・瀬田	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	生ごみ処理機等購入助成事業費（29-01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	家庭で使用する生ごみ処理機（乾燥加熱、微生物などを利用した分解及び手動によるかくはんなどの方法により生ごみを減量及び堆肥化させる構造の処理機器（ディスポーザーを除く））の購入費の一部を助成することにより、家庭から排出されるごみを減量・減容することを目的とする。				
対象者等	区民				
内容	<p>[助成内容] 生ごみ処理機等購入助成金 購入費用の1/2 限度額 20,000円</p> <p>[申請要件] 1 荒川区に住所を有し申請日までに住民税及び国民健康保険料を完納していること 2 購入した生ごみ処理機を適切に維持管理できること 3 同一世帯に、過去5年以内に助成を受けていないこと 4 ディスポーザー式でないこと 5 後日、使用状況調査に協力すること</p> <p>[助成方法] 1 助成を受けようとする者は事前に申請書により区に申請を行う 2 申請内容の審査を行い、申請者に対し交付、不交付を決定する 3 申請者は交付決定後、自己負担で生ごみ処理機等を購入する 4 申請者は購入後、領収書及び製品保証書の写し等を添付した購入報告書を区に提出する 5 購入報告書の提出がされた場合、交付額を確定し、申請者に通知する 6 申請者は通知に基づき区に助成額を請求する 7 区は請求に基づき、口座振込により申請者に助成金を支給する</p>				
経過	平成12年11月から生ごみ処理機のあっ旋を開始したが、平成13年9月に廃止した（あっ旋件数21件）。 平成22年 7月29日 荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱制定 平成22年 8月 2日 本事業施行 平成23年11月 郵送申請の受付開始				
必要性	近年、区民からの助成に関する問い合わせや要望が寄せられている。区民が購入する生ごみ処理機の購入額の一部を助成することにより、家庭から出されるごみに占める割合が多い生ごみの減量化が図れる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 窓口にて事前に申請を受け、対象者・対象品を確認し助成できることを伝えた後、購入後助成金を口座振込する。使用後のアンケート調査を行う。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額				1,000	1,000	600	600
	決算額（25年度は見込み）				105	301	225	600
	人件費				1,744	2,117	1,239	
	原価消却費				581	778	484	
	【事務分担量】（%）				20	25	15	
	合計（+ +）	0	0	0	2,430	3,196	1,948	
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	2,430	3,196	1,948	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	助成件数				7	17	13	30

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	生ごみ処理機等購入助成金	301	生ごみ処理機等購入助成金	225	生ごみ処理機等購入助成金	600

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	助成件数	7	17	13	30	30	生ごみ処理機等助成金件数 / 年

（問題点・課題）	年間を通してホームページに申請受付の案内をしているにもかかわらず、申請は主に「区報（環境清掃特集号）」や「エコとも」への記事掲載時に限られている。
他区の実況	（実施 11 区 未実施 11 区） 【未実施】中央・新宿・大田・北・江戸川・世田谷（H24で廃止） 【斡旋のみ】文京・墨田・江東・目黒・中野

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区民への周知を図るため、HP、区報のほか、イベント等様々な機会を捕らえて周知を行う。	効果的な周知方法を検討し、継続的に周知を行う。
	利用実態を把握するため、助成対象者へのアンケートを引き続き行う。なお、アンケートでは本事業について好評を得ているので、これを踏まえた効果的なPR活動に努める。	助成対象者へのアンケート結果を基に検討し、わかりやすさに重点を置いた情報提供を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	ごみ減量化のためには、生ごみ対策を重点的に行うことが効果的である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	新リサイクルセンター整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	本木・後藤・海老原	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	新リサイクルセンター整備事業費（29-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 17 年度	根拠	廃棄物処理法第6条の2第1項		
終期設定	有 無 年度	法令等	容器包装リサイクル法第6条第1項		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	資源のリサイクル事業を更に積極的に行うため、また、清掃工場のない区としてごみ減量をより一層推進するため、区としてリサイクルセンターを設置し、資源の中間処理体制を整備する。施設内に見学ルート及び学習室を設置し、循環型社会の構築に向けたごみ減量・リサイクルなどの環境学習を実施する。				
対象者等					
内容	整備予定地：荒川区南千住3丁目28番（東京ガス千住アパート敷地内の明治通り側の一部） 面積：約2,000㎡ 用地制限：工業地域 見学者用の通路・学習室を設置				
経過	平成17年度 リサイクルセンターの見直し検討 平成18年度 （仮称）エコセンターの設置及びリサイクルセンターの活用に関する構想策定懇談会開催 平成19年度 整備候補地についての検討 平成20年度 周辺住民への説明会実施 平成21年度 周辺住民への説明会実施、庁内外関係機関との協議・調整 平成22年度 地元から設置の可能性について要請のあった場所（白鬚橋公園用地）の検討、敷地調査等、庁内外関係機関との協議・調整 平成24年度 整備予定地に関する調整 平成25年度 敷地測量・地盤調査、基本設計の策定				
必要性	安定的な資源の中間処理体制の確保 施設内に設置した見学ルート及び学習室による環境学習等				
実施方法	（ ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	10,000	0	0	10,080	150	128	20,552	
決算額（25年度は見込み）	0	0	0	505	6	23	20,552	
人件費等	2,562	0	6,108	4,796	1,270	19,000		
減価償却費				1,598	467	7,422		
【事務分担当量】（%）	30	0	75	55	15	230		
合計（ + + ）	2,562	0	6,108	6,899	1,743	26,445	20,552	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,562	0	6,108	6,899	1,743	26,445	20,552	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	近接地外旅費	リサイクル施設視察経費	0	0	リサイクル施設視察経費	0	リサイクル施設視察経費
食糧費	地元説明会用経費	0	0	地元説明会用経費	0	地元説明会用経費	65
一般需用費	消耗品	6	6	消耗品	23	消耗品	50
委託料						不動産鑑定評価委託	869
						生活環境影響調査委託	10,185
						敷地測量・地盤調査業務委託	4,301
						基本設計業務委託	4,972

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	<p>設置の検討開始から一定の期間が経過しており、速やかに事業を進める必要がある。 低炭素地域社会の時代に相応した中間処理施設として、啓発を含めた施設の機能、処理品目を含めた運営、導入機器等を検討していく必要がある。 施設整備にあたり、周辺一帯の街づくりの観点、地域の方々の意見等を踏まえた検討をしていく必要がある。</p>
他区の実 施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 5 区 未実施 17 区 ）</p> <p>【資源中間処理施設設置区】港・品川・世田谷・板橋・江東 （平成25年6月末現在）</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
基本計画（構想）の策定を行い、当該計画に基づき生活環境影響調査や設計等の業務を進める。	計画に基づき進捗する。
先進的な事例の研究等と荒川区における資源回収の特徴を融合させて、効果の高いリサイクルセンターを設置できるよう計画を策定する。	継続的に事例を研究・検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	循環型社会の形成には、安定的な資源中間処理体制の整備が不可欠なため、優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	<p>H20一定 開設予定の（仮称）エコセンターにおける施策の位置づけとリサイクルセンターの整備について区の見解を問う</p> <p>H21二定 整備予定地の地域住民の意見をよく聞いて対応すべきと考えるが、区の見解を問う</p> <p>H22一定 予定地での建設を断念し、他の場所での可能性を探る必要があるのではないかと</p> <p>H22二定 現候補地を断念し、早期に新たな方向性を示し、地元の方々を一日も早く安心させる方策をとるべきと考えるが、区の見解を問う</p> <p>H23四定 設置に当たっては、皆に喜ばれる有益施設との併設等を検討してはどうか</p>
------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	小型家電リサイクル推進事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	本木・後藤・海老原	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 25 年度	根拠	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（通称：小型家電リサイクル法）		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	携帯電話やデジタルカメラ等、小型電子機器には鉄やアルミ、貴金属、レアメタル等の有用な金属が含まれている。これらを資源として回収し有効活用することにより、環境保全や資源確保に寄与する。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 回収品目（下記9品目） 携帯電話、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機器、デジタルカメラ、電子辞書、ポータブルビデオカメラ、ポータブルカーナビ、卓上計算機、ACアダプタ</p> <p>2 回収方法 (1) 拠点回収 回収方法...区が回収ボックスを設置し区民が当該ボックスに排出する。 ボックス設置場所（16か所）...区役所、エコセンター、アクト21、ふれあい館 (2) イベント回収 回収方法...区が運営するイベント時に回収ボックスを用いて対面で回収する。 実施イベント...フリーマーケット、地域まつり、環境清掃フェア 等</p> <p>3 事業者への引渡し 回収した資源は、個人情報の取扱等の基準を満たした事業者へ引渡す。引渡しは、回収実績に応じて有償とする（区の歳入とする）。但し実証事業で回収した資源は国に引渡す。</p>				
経過	平成25年5月 「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」参加申請 平成25年6月 環境・清掃フェアにおける対面回収を実施				
必要性	小型家電リサイクル法は家電リサイクル法のような義務的な制度ではないが、資源循環型社会の形成にむけ、またレアメタルの安定供給に資する面からも必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	拠点回収は、国が行う実証事業（回収ボックス等の初期費用の補助が受けられる）の活用を検討しており、平成25年秋頃から開始する見込みである。				

		（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算・決算額等の推移	予算額								
	決算額（25年度は見込み）								
	人件費等								
	減価償却費								
	【事務分担当】（%）								
	合計（+ +）	0	0	0	0	0	0	0	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	回収資源の重量（キロ）				150	360	25年度における拠点回収期間は概ね5か月間の見込み

（問題点・課題）	<p>・9品目としている回収対象品目の拡大については、25年度の傾向を踏まえつつ、粗大ごみ（30cm以上）との区分、家電の採算性（逆有償の可能性）等を考慮して検討する。</p> <p>・ボックス回収の設置場所については、盗難のリスクや回収ボックス設置にあたっての課題（ボックスを設置できる広さの確保が必要）等があるため、区民のニーズ等を注視しながら検討する。</p>
他区の実況	<p>（実施 12 区 未実施 区）</p> <p>12区（港、文京、台東、江東、世田谷、渋谷、杉並、豊島、練馬、足立、葛飾、江戸川）</p> <p>平成25年6月末現在</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
効率的、効果的な事業推進方法の検討を行う。	25年度の運営を踏まえた事業改善を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	継続	25年度の新規事業であり、区民の排出状況等を勘案しながら進める。

（状況）	<p>21年一定：小型家電を回収する取組を区で先駆的に始めてはどうか</p> <p>24年予特：いつからどのように始める予定か</p>
------	---